

# 特定非営利活動法人 情報公開市民センター

## 第 13 期 活 動 報 告 書

### 1. 主要な情報公開請求および異議申立

#### 1. 1 秘密保全法 立法過程の情報公開訴訟

##### 2012年度の活動

- 12年 5月28日 秘密保全法法令協議文書 一部開示決定
- 9月27日 秘密保全法法令協議文書 一部開示決定
- 11月21日 名古屋地裁に秘密保全法立法過程情報公開訴訟提訴
- 12月27日 第1回弁論 訴訟通信(1)発行
- 13年 1月9日 弁論準備 訴訟通信(2)発行
- 3月7日 第2回弁論 訴訟通信(3)発行
- 4月24日 弁論準備 訴訟通信(4)発行

#### 1. 2 外務省報償費の訴訟確定判決に従わない文書開示に対する異議申立

##### これまでの経過

- 01年 6月 外務省報償費不開示取消訴訟を東京地裁に提訴
- 06年 2月 判決(センターが実質完全勝訴)
- 3月 外務省が東京高裁に控訴
- 08年 1月 判決(センターが勝訴 開示範囲は大幅縮小)
- 4月 センター、最高裁に上告申立 外務省も上告申立
- 09年 2月 最高裁による上告棄却で東京高裁判決が確定
- 11月 外務省が確定判決に従わない黒塗りで文書開示
- 12月 異議申し立て
- 10年 3月 外務省が「理由説明書」を付して情報公開審査会に諮問
- 10年 7月 5日 「理由説明書」に対する「意見書」を提出
- 11年 何度か外務省へ審査会への文書提出遅延に対し抗議
- 12年1月 外務省が平成13年度分の米大使館の報償費を情報公開審査会に諮問
- 4月6日 上記に対し意見書を審査会に提出

#### 1. 3 各地市民オンブズマンによる大使館・領事館の報償費の一斉情報公開請求

##### これまでの経過

- 06年11月 センターの呼びかけでセンターおよび各地10市民オンブズマンによる32大使館・領事館の報償費の一斉情報公開請求
- 09年 3月 外務省は最終開示決定。報償費訴訟の確定判決に従わず、五類型文書以外を不開示
- 5月 センターおよび名古屋、石川、福岡など各地オンブズマンが異議申立を提出
- 11年 何度か外務省の情報公開審査会への諮問遅延に対し抗議

#### 1. 4 外務省報償費の開示請求および異議申立

2009年4月分から、毎月分について報償費の開示請求（大臣官房と米大使館分）を継続し、開示文書での金額の黒塗りは確定判決に従っていないため異議申立を都度提出中。

これらの一部について外務省は、「現在、裁判係争中という特段の理由があるため諮問を行っていない」と回答。

12年1月 外務省が平成21年4月～8月分の米大使館の報償費を  
情報公開審査会に諮問

4月6日 上記に対し意見書を審査会に提出

#### 1. 5 内閣官房報償費の開示請求

2009年4月分から、毎月分について報償費の開示請求を継続中。

開示は官房長官の毎月の請求書とその支出文書のみで、具体的使途の文書は不開示。

11年12月 10年4月～11年8月分 使途全面不開示決定

12年2月14日 内閣総理大臣に審査請求書提出

#### 2012年度の活動

12年7月12日 内閣官房を機密費不開示審査請求の「意見書」で批判

#### 1. 6 公安調査庁の公安調査活動費裏金問題で開示請求

公安調査庁はさいたま公安事務所で公安調査活動費を用いて裏金を作っていたと2013年4月に記者発表した。詳細を知るために情報公開請求した。

#### 2012年度の活動

13年5月8日 公安調査庁に対して裏金問題に関する情報公開請求

5月16日 一部開示決定

#### 2. 内閣府 情報公開制度見直し

情報公開法改正案は、2012年11月の衆院解散で廃案に。復活の目処はたっていない。

#### 2012年度の活動

12年4月26日 警察庁 改正情報公開法法令協議文書 開示決定

12年5月18日 外務省 改正情報公開法法令協議文書 開示決定

12年5月28日 防衛省 改正情報公開法法令協議文書 開示決定

#### 3. 秘密保全法に反対する活動

#### 2012年度の活動（上記1.1裁判を除く）

12年8月26日 第19回全国市民オンブズマン弘前大会で、新海聡理事長が秘密保全法立法過程情報公開について講演

13年1月1日 「秘密保全法に反対する愛知の会」ニューズレター  
「極秘通信2号」に新海聡理事長が寄稿

2月13日 第一東京弁護士会シンポで新海理事長が講演

3月1日 「秘密保全法に反対する愛知の会」ニューズレター  
「極秘通信3号」に内田隆事務局員が寄稿

4月20日 大阪弁護士会シンポで新海聡理事長が講演

5月16日 かながわ市民オンブズマン広報誌第110号に内田

## 隆事務局員が寄稿

### 4. 委託事業

全国市民オンブズマン連絡会議から以下業務の委託があった。

- ・ 第20回全国市民オンブズマン大会調査業務
- ・ 2013年版包括外部監査通信簿作成業務
- ・ 各種全国市民オンブズマン連絡会議関係業務

### 5. 市民からの情報公開請求などに関する相談は年間約10件

### 6. ホームページ

ホームページへの記事掲載は年間 21回  
ヒット件数不明

### 7. 認定 NPO 法人を目指す件について

寄付金控除が受けられる認定 NPO 法人を目指すために、多くの方に寄付して欲しいと呼びかけたところ、住民訴訟勝訴弁護士費用の一部を寄付していただいた弁護士が3名、個人寄付が3名あった。

今後も広く呼びかけていきたい。

### 8. 会員状況

2013年5月31日現在

個人正会員	30名
団体正会員	2団体
賛助会員	2名

以上